

第3章

評価結果(2010年度)のフォローアップ

3.1 政策レベル評価／国別評価	52
●ボリビア国別評価	
●エジプト国別評価	
●マレーシア国別評価	
●フィリピン国別評価	
●ウガンダ国別評価	
3.2 政策レベル評価／重点課題別評価	57
●平和構築のための支援の評価（東ティモール）	
3.3 プログラム・レベル評価／スキーム別評価	58
●日本NGO連携無償資金協力の評価（カンボジア）	
3.4 その他の評価	59
●パリ宣言実施状況：ドナー本部評価（日本）	

3.1 政策レベル評価／国別評価

外務省では、第三者評価から出された提言について、その対応策を協議し、その後の実施状況のフォローアップを行っています。第3章では、2010年度の第三者評価から出された主な提言に対する対応策について、その実施状況（2012年7月時点）を紹介します。2010年度評価の概要および各報告書は、外務省ホームページで御覧いただけます。（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka01.html）。

ボリビア国別評価

1 対ボリビア援助戦略における二国間の経済関係強化の視点の強化

提言

ボリビアの持続的成長と日本の産業発展の双方に寄与するような援助の推進を、援助戦略の中により明確に位置づける。



フォローアップ状況

- 対ボリビア国別援助方針を2012年6月に策定した。

2 社会開発支援の継続的な実施

提言

重点地域プログラムの設定、帰国研修員の有効活用、地域レベルのグッドプラクティスを政策に反映させるための取組を通じ、更なる社会開発に向けた支援を行う。



フォローアップ状況

- 対ボリビア国別援助方針では、貧困率の高い農村地域の生産性向上への支援を行っていくこととしている。
- 研修参加者間のネットワークについては、現地JICA事務所を中心に強化に向けた様々な取組が始められているところ。
- 2012年2月に経済協力連絡会議（在ボリビア日本大使館及びボリビア開発企画省）を実施し、対ボリビア援助方針や各プロジェクトにわたる幅広い議論を行った。今後とも定期的に会議を実施し、援助の成果を共有していく。

3 他ドナーとの更なる情報共有・連携の促進

提言

ドナー会合やボリビア政府の省庁主導によるセクター別会合の場を積極的に活用し、日本の情報発信、他ドナーとの情報共有を徹底させる。



フォローアップ状況

- 新しい対ボリビア国別援助方針に従い、援助協調の分野でも、選択と集中を図っていく予定である。

エジプト国別評価

1

国別援助方針の戦略性の強化

提 言

日本の援助の強み、弱み、他ドナーの動向、さらにはエジプト側の開発能力等を十分に精査し、限られた資源をどこに充て、またどのような援助スキームを用いることがエジプトの開発を支援する上で最も効果的・効率的であるかについて分析を行った上で、目標体系図の最終化を図るべきである。



フォローアップ状況

●①公正な政治・行政運営、②人づくり、③雇用創出・産業育成を支援の重点分野に据え、移行期にあるエジプトのニーズを踏まえたタイムリーな支援として、ミッションを派遣してのセミナー開催や、ノンプロ無償の見返り資金を活用した投票ブース調達等により選挙支援を実施した。

また、外貨準備高の減少等に対応するためのノンプロ無償を供与し、人材育成・雇用創出を目的とした草の根無償案件を6件承認した。さらに、日本の技術を活用した円借款（STEP：本邦技術活用条件）案件「カイロ地下鉄四号線第一期整備計画」のE/N署名を実施した。

●対エジプト国別援助方針の策定については、2012年7月に発足した新政権の開発政策を確認する必要があるため今後作業を行うこととなるが、同国の議会関係者や他ドナーとの意見交換等を行いながら、準備を進めている。

2

エジプト情勢を踏まえた短期的な支援の提供

提 言

エジプトにおいては、2011年1月に発生した抗議デモを契機に旧政権が崩壊し、今後、大統領選挙等が予定されているが、エジプトが円滑な民主化及び中長期的に安定的な社会を構築するためには、早期に効果を発揮する支援によって、移行段階における安定化を実現する必要がある。



マレーシア国別評価

1 「卒業プロセス」の考え方

提 言

いわゆる「卒業プロセス」に関しては、日本側・マレーシア側の双方が、現在、マレーシアがその段階に入りつつあることを十分認識している。しかし、その具体的なプロセス、到達点、方策、タイミングなどについて、何らかの共有した見解を持つには至っていない。ここ1～2年の間に「卒業プロセス」の内容を具体化していくことが必要である。

フォローアップ状況

- パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合（2011年8月）において、マレーシアを含むODA卒業移行国についても、具体的なパッケージ型インフラ案件の受注や資源獲得のために直接的に有効であることが確認できる場合は、ケースバイケースで、戦略的かつ例外的に円借款を活用していくことを決定した。
- 上記を踏まえ、定期的な現地ODAタスクフォース、マレーシア政府との協議を通じて、引き続き卒業のプロセスについて検討していく。

2 「資産 (Assets)」のフル活用

提 言

日本による長期かつ深度のある支援の結果として、日本・マレーシア協力の「資産 (Assets)」と認識する価値が醸成されている。しかし、それら「資産」はまだ十分に活用されるに至っていないと言える。また、何を「資産」として認識するのかについても、共通の理解が形成されているわけではない。案件の実施がより一層厳しさを増す中で、日本として、また日本のODAとして、このような資産をどのように位置づけていくのが、今後の重要な戦略課題となりつつある。

フォローアップ状況

- これまでのODAによる「資産」を紹介したパンフレット及びパネル「ODAマップ」を作成し、マレーシア政府を始めとした関係者、マレーシア国民に対しても積極的に広報を実施している。
- 今後の戦略的なマレーシア支援の在り方については、2012年4月に新たな国別援助方針を策定した。

3 (ODAを越えた) オール・ジャパンでの日本・マレーシア関係深化の仕組み構築

提 言

ODAを越えた日本・マレーシアのより広範な関係の強化を日本の政策として志向していくためには、日本の援助政策がカバーしうる対象範囲も、現状のものでは少し狭くなってしまう懸念がある。日本は依然として重要な国であることは認識されているものの、マハティール時代とは異なる状況と考えられ、また、中国、韓国の存在感の向上も見られる中、このような懸念を払拭しうる方策が必要である。

フォローアップ状況

- 現地ODAタスクフォースの場において、従来型のODA案件のみならず、各省庁や政府関係機関（JETRO等）による協力案件等についても情報を共有し、二国間関係強化に資するツールの有効活用を検討している。

フィリピン国別評価

1 選択と集中の徹底とより細目の目標設定

提 言

事業間の連携がうまく実施されるような配慮のためには、フィリピン政府とのより良い協議を通じたプロジェクト有効性向上のための努力が必要であるが、それと同時に日本側としてもある程度プロジェクトを地理的に集中させることで、プロジェクト同士の連携を日本として担保できるような体制をつくることが考えられる。



フォローアップ状況

- 2012年4月に策定した対フィリピン国別援助方針において、特にプロジェクト同士の連携の観点で地理的要因に配慮することが重要と考えられる運輸・交通網整備の分野については、大首都圏における支援を中心とすることとした。

2 選択と集中の徹底とより細目の目標設定

提 言

今後は、大型事業にあわせた住民参加型の貧困対策や環境関連事業を計画段階からパッケージとすることを検討すべきである。



フォローアップ状況

- 案件の検討に当たっては、引き続き、JICA環境社会配慮ガイドラインに基づいて様々な観点からの環境社会配慮を検討してきている。例えば、周辺環境に影響を与える可能性が高いと考えられる大型インフラ案件については、同ガイドラインに基づく自然環境配慮の強化に努めている。
- 2011年度には、住民参加型の貧困対策事業として社会配慮を検討した上で、円借款「森林管理計画」の実施を決定している。

3 ODA の認知度アップと広報戦略

提 言

草の根無償、緊急災害援助等、質の高い援助のインターネット情報が充実していない。在フィリピン日本大使館のHPからアクセスできる草の根無償案件の情報に、現在の生の活動の様子が分かるものを増やすべきである。



フォローアップ状況

- Webサイト上に掲載する現場の写真を増やすようにしており、引渡式やモニタリングの機会を捉えて情報収集してきている現場の状況も踏まえつつ、活動の様子が見て取れるようなものとなるように努めている。

ウガンダ国別評価

1

国別援助方針の策定

提 言

対ウガンダ援助政策の枠組みを確立し、早急に国別援助方針を策定・公表する。



フォローアップ状況

●国別援助方針を策定した。

2

援助協調の強化

提 言

積極的な情報開示と継続的な対話を通して、他ドナーとの協議・調整を強化する。



フォローアップ状況

●国別援助方針決定、経済協力政策協議を実施予定である。また他の開発パートナーにも同方針を共有する予定である。

3

相手国開発ニーズとの調和

提 言

重点支援分野を選定するに当たって、ウガンダ側の要望との調和化を図る。そのための関係者との継続的対話を促進する。



フォローアップ状況

●実施省庁レベルでの対話は継続的に実施している。

平和構築のための支援の評価

1

平和構築支援の定義、内容、範囲

提 言

平和構築支援の定義、内容、範囲を明示し共有して、外務省やJICAなどの関係者の間に共通の認識を確立する。可能な限り、他の省庁・組織にまたがる多様な担い手にも共通認識を広げる。これにより、基礎的な情報の共有を通じて、継ぎ目のない支援の実現に貢献できる。



フォローアップ状況

- 2012年4月現在で国別援助方針を策定済みの国のうち、平和構築支援の対象となっている国においては、同支援を行うこと及び支援の内容を明記している。
- 国別援助方針の策定にあたっては、関係機関及び関係省庁からのコメントを反映している。

2

組織の記憶としての経験情報

提 言

不確定な状況下で求められる迅速な判断に資するため、発生頻度が比較的高いケースを選び参照できる先行事例の事典とする。ODA手段間、ODAと非ODA手段間、非ODA手段間などの組み合わせについて、その具体例、今後のモデルとすべき点、将来繰り返さないための注意事項（予防のための手掛かり）を具体的・実務的に記載することが特に重要である。



フォローアップ状況

- JICAでは、2011年度に最近の事業実施の教訓を踏まえ、ハンドブックの見直しを行った。
- 外務省では、2012年3月にODA評価報告書データベースを省内に構築し、本件評価から得られた提言を含む全ての評価結果をデータベース化して組織の記憶としての経験、情報へのアクセスをより容易なものとした。また、過去に実施した全ての国別評価報告書等の情報を蓄積するとともに、平和構築といったキーワードで関連評価の教訓を横断的に検索できるようにした。
- 外務省及びJICAにおいて、引き続き平和構築に関連した評価を実施していく。

3

国別評価報告書の蓄積

提 言

具体的な対象国に対する支援の経緯と結果に関して、関係者が容易に参照できる共通の情報源とするため、外部の専門家による国別の評価報告書の作成を通じて、これまでの平和構築支援の経験の教訓を蓄積する。これにより、経験情報の蓄積にも寄与できる。



日本NGO連携無償資金協力の評価

1 開発協力の3本柱

提 言

貧困削減，平和への投資，持続可能な経済成長の後押し（「ODAのあり方」）を促進する事業への支援を強化すべきである。

フォローアップ状況

- 2011年度NGO連携無償資金協力（N連）事業においては，重点課題である南アジアにおける貧困削減のための支援に該当する案件として9件の事業を実施した。当該事業を実施したNGOには一定の優遇措置を認めるなど，貧困削減に取り組む日本のNGOの活動を一層積極的に支援した。
- 2011年度から平和構築事業の対象地域を開発協力事業が対象となる全地域へと改訂した結果，既にケニア，フィリピン，南スーダンにおいて事業を実施している。

2 N連スキームの戦略の明確化

提 言

これまでどおりNGOの自発性と日本のNGOの強みを尊重しつつも，事業レベルを超えたNGOの組織全体の能力育成を目指すべきである。そのために，従来の事業助成による小規模事業を実施するパートナーの育成を引き続き重視していくことに加え，プログラムベース（国，分野を横断したもの）で国際競争力のあるプレイヤーの育成を視野に入れた新たな仕組みを導入するなど，N連にも二元的な焦点をもった助成の仕組みが必要である。

フォローアップ状況

- 2011年度にNGO事業補助金を改訂した結果，中小のNGOにとって利便性の高いスキームとなり，NGO組織全体の能力向上に資するものとなった。N連については，重点課題に該当する案件31件（全81案件中）を実施することができた。とりわけ資金力・組織力のあるNGOが大規模かつ長期間にわたる重点課題案件事業を実施することを通じて，能力向上を図ることができた。
- N連スキーム戦略の明確化については，引き続きNGOと意見交換しつつ，検討していく。

3 成果の達成度を測る仕組みの導入

提 言

ステークホルダー間の事業の方向性に関する理解，事業進捗の確認，市民や関係者に成果を広く伝える手段の強化のために，成果の達成度を測る基本的な仕組みを導入すべきである。

フォローアップ状況

- 期待される成果と成果を測る指標を事業申請時に記入させることで，事業の成果の達成度をより明確に測ることが可能になった。今後，中間報告，完了報告での達成度合いを検証し，2013年度以降の申請の手引きの改訂につなげていく。

パリ宣言実施状況：ドナー本部評価

1 パリ宣言実施について蓄積された経験に触れる機会の増加

提 言

ODA分野に携わっている職員が蓄積されたパリ宣言実施の経験にもっと幅広く触れることができるように、現地ODAタスクフォースに対してパリ宣言とその原則に焦点を絞った遠隔セミナーの開催頻度を増やすなど、教育努力を強化することが大いに必要である。



フォローアップ状況

- 2012年1月には、現地ODAタスクフォースを対象とし、特に「第4回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム（釜山HLF）」の概要と成果、日本が取り組むべき内容を中心とした援助協調に係る遠隔セミナーを実施した。釜山HLFで合意された釜山成果文書に関し、コミットメント内容とその背景、期待される取組等について解説書にまとめ、現地ODAタスクフォース等と共有し、在外関係者の理解促進を図った。
- 2012年4月には、現地ODAタスクフォースに対するメールマガジンで、ポスト釜山に係る国際場裡の動きと日本の取組に関する記事を配信した。さらに、外務省内で説明会等を開催し、広く国際場裡での援助効果効率化に係る議論のアップデートに取り組んでいる。

2 調和化原則及び相互責任原則に関するコミットメントの明確化

提 言

日本政府がパリ宣言の調和化及び相互説明責任の原則の促進にコミットする。あるいはリーダーシップを取るという意味を明確に示すべきである。



フォローアップ状況

- 釜山HLFの成果文書交渉および大臣政務官の会合への積極的な参加等を通じ、調和化や相互説明責任を含む原則へのコミットメントを引き続き守ることを表明している。また、成長や開発の触媒機能といった新たな開発課題や、三角協力等の新たな開発主体との協調に関し日本の取組をアピールすると共に、南南／三角協力ではサイドイベントを実施する等、議論をリードした。
- ポスト釜山移行グループ会合にメンバーとして参加し、新たに立ち上げられるグローバル・パートナーシップ及びモニタリング枠組みの検討に積極的に貢献した。